

介護福祉士国家試験問題の日本語の平易化をめぐって —第23回・第24回試験からみた問題点—

日本語教育学会「看護・介護の日本語教育」ワーキンググループ

遠藤 織枝 2012年4月17日

記

1. 設問の形式について

設問の形式が8種類・9種類もあり、それらが混在しているため受験者には負担が大きくなっている。形式の種類は少ない方が望ましい。

2. 文章について

構文が複雑なもの、主語がないもの、読点が少ないもの、助詞が少ないものなど、読解に時間がかかる文章があり、改善が求められる。

3. 用語について

難解な用語や、日本の社会や文化の背景がないと理解できない用語に対しての配慮が求められる。

4. 外来語について

外国人には理解が困難なカタカナ語が多く使われているが、原語と意味が一致しているものについては、原語の併記が望ましい。

5. ルビの振り方について

原則として常用漢字表（2010年改定前の）以外の文字にはルビが振られているが、熟語の中でのルビの振り方に混乱が見られ、また、同一語でもルビが振られるものと振られないものがあり、統一がとれていない。ルビは総ルビの方式が望ましい。

以下、取り上げた問題点を具体的に示すために、出題番号を添えて記す。第23回と第24回の問題について調べたものであるため、年度による区別が必要になる。そのため、第23回の問題を引用する場合は「問題5-23」のように記し、24回のもの場合は、「問題5」とのみ記す。なお、「23回のもの」「24回のもの」と分けて示す場合は、問題番号のみ記す。また、選択肢内の番号は「問題5-1」のように記す。

1. 設問の形式について

設問は、

問題5 核家族に関する次の記述のうち、**最も適切なもの**を一つ選びなさい。

問題8 社会福祉法に規定されているものとして、**正しいもの**を一つ選びなさい。

のように選択させる方式で行われるが、選択するものは「正しいもの」「最も適切なもの」「適切でないもの」のように指示される。その指示の形式を、まとめると以下の表のようになる。

[表1 設問形式の種類]

	第23回	問題数	第24回	問題数
肯定的	正しいもの	53	正しいもの	38
	適切なもの	19	適切なもの	21
	最も適切なもの	24	最も適切なもの	35
	最も多いもの	1	最も可能性の高いもの	2
	優先されるもの	1	最も優先すべきもの	1
		98		97
否定的	適切でないもの	13	適切でないもの	19
	誤っているもの	8	誤っているもの	2
	通常みられないもの	1	通常見られないもの	1
			優先度の低いもの	1
			22	
		120		120

第23回で、8種類、第24回で9種類の形式で出題されている。しかも、これらの形式が交互に入り乱れて出されることがある。第23回の例で、

40. 最も適切なもの。41. 正しいもの。42. 43. 44. 最も適切なもの。

45. 適切でないもの。46. 正しいもの。47. 誤っているもの。

第24回の例で、

75. 正しいもの。76. 誤っているもの。77. 適切でないもの。78. 正しいもの。

79. 最も適切なもの。80. 通常見られないもの。81. 最も可能性の高いもの。82. 適切でないもの。

のように、連続する8題の指示内容が23回で5種類、24回で6種類にも及び、交互に入れ替わって出されている。解答する方の負担は極めて大きい。

また、肯定的な文章による設問と、否定的な問い方による設問では、解答に至る思考プロセスが異なり、後者の方が複雑で答えにくくなる。介護に関する全般の知識や理解を知るための試験

であるから、設問に対する判断力を求める必要はない。設問の形式の種類は、できるだけ少なく、するのが望ましい。

念のため、第100回看護師国家試験の設問形式をみると、「正しいのはどれか」「最も適切なものはどれか」「優先度が高いのはどれか」「要因はどれか」のような問い方をしているが、否定形式の問いは1例もなかった。

2. 文章について

問題に使われる文章は、設問の意図が受験者にすぐ伝わるものでなければならない。そのため、文章の構造—以下構文—はできるだけ単純かつ論理的で、誤読の余地のないものが望ましい。そのような観点から、第23回、第24回の国家試験問題をみることにする。

2-1 1文が長すぎる

以下の例のように1文が3行にもわたっているのは、読む側は、1度に文意が取れなくて、たびたび読み返さなくてはいけない。いくつかの短い文に切って読みやすくすることが必要である。

問題 101-23 一日中ベッド上で過ごし、排泄^{せつ}、食事、着替えにおいて介助を要するが、自力で寝返りをうつことができる状態が該当する障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)として、正しいものを一つ選びなさい。

[書き換え例]

Aさんは障害高齢者である。Aさんは一日中ベッド上で過ごしているが、自分で寝返りをうつことはできる。排泄^{せつ}、食事、着替えには介助が必要である。Aさんの日常生活自立度(寝たきり度)として、正しいものを一つ選びなさい。

2-2 構文が複雑である

設問の文章には、構文が複雑で、一読しただけでは文意が伝わらないものがある。以下のような例がある。

[1] 問題 1 左大腿骨頸部骨折^{たいけい}(femoral neck fracture)で入院していた軽度の認知症(dementia)のAさんが、介護老人保健施設に入所し2週間が経過した。

<難しい理由>

連体修飾節(=中心になる名詞を、動詞句や形容詞句で説明する)による構文が重複して、難しい文章になっている。

左大腿骨頸部骨折で—入院していた—Aさん
軽度の—認知症の—Aさん

のように中心である A さんにかかる構造である。平易にするには

A さんは左大腿骨頸部骨折で入院していた。

A さんは軽度の認知症がある。

と、まず、A さんがどういう人かがわかる文—A さんを主題とする文—にすることである。

〔書き換え例〕 A さんは軽度の認知症 (dementia) がある。A さんは左大腿骨頸部骨折 (femoral neck fracture) で入院していたが退院した。そして、2 週間前に介護老人保健施設に入所した。

[2] 問題 24 訪問介護サービスを利用している認知症 (dementia) の G さん (女性) は自宅付近を徘徊するようになり……

訪問介護サービスを利用している G さん

認知症 (dementia) の G さん

のようなかかり方を、

G さんは訪問介護サービスを利用している。

G さんは認知症がある。

のような G さんが主題になる文に書き換えるとわかりやすくなる。

〔書き換え例〕 G さん (女性) は、認知症 (dementia) で訪問介護サービスを利用している。最近、自宅付近を徘徊するようになり……

[3] 問題 40 J さん (80 歳, 男性) は、嚥下機能が低下し食事摂取量が減少した結果、低栄養状態が問題となっている。

<難しい理由>

J さんが低栄養状態になった原因を先に示してから、現状を述べる順序になっている。しかし、一般にはまず現状を示して、その後で説明を加えていく方が理解しやすい。

〔書き換え例〕 J さんは、低栄養状態が問題となっている。嚥下機能が低下して、食事の摂取量が減ったからである。

以下は、[1][2]と同じように、連体修飾節によって難しくなっている例である。

[4] 問題 67 介護老人福祉施設に入所している A さん (75 歳, 男性) は認知症 (dementia) と診断されている。

[5] 問題 98 介護老人保健施設に入所している G さん (78 歳, 女性) は上品で化粧も上手で、入所している人から関心を持たれていた。

[6] 介護技術・事例問題 3-23 5 年前に介護老人福祉施設に入所した H さん (87 歳, 女性) は、入所当初は移動には車いすの介助が必要であった。

こうした事例を示して問う問題は、医師国家試験にも多く出されている。その医師国家試験の設問の文章を見ると、以下のような単純な構文のものが多く、連体修飾節の複雑な構文のものは見られない。こうした他の分野の国家試験の問題文のあり方も参考になるのではないだろうか。

医・例1 38歳の男性。失神を主訴に来院した。2日前、自動車運転中に意識を失い、交通事故を起こした。6か月前にも自宅で意識消失発作があった。父と兄とが突然死している。[……]

(第103回A問20[臨床])

医・例2 24歳の女性。立ちくらみを主訴に来院した。2年前から臥位から急に起立すると立ちくらみを起こすことがしばしばあった。3か月前から起立時に眼前が暗くなって倒れることが3回あった。(第102A問47[臨床])

医・例3 75歳の男性。下血を主訴に来院した。今朝、突然の左下腹部痛があり、その後、3回の下血を認めた。20年前から糖尿病と高血圧とがある。身長168cm、体重54kg。[……](第101回A問27[臨床])

2-3 主語が示されない

1題の問題の中に、複数の文が含まれていたり、複数の人物が登場する場合、それぞれの主語が示されなくて、文意が取りにくい場合がある。以下のような例は、主語を補うことが望ましい。

[7] 問題20 Fさんは右片麻痺^{まひ}があり、家族の介助により食事をしている。介護職は、自助具を用いて自分で食事をするをFさんに提案した。しかし、どうしても家族の介助を受けたいという。

→ Fさんは右片麻痺^{まひ}があり、家族の介助により食事をしている。介護職は、自助具を用いて自分で食事をするをFさんに提案した。しかし、Fさんはどうしても家族の介助を受けたいという。

[8] 問題67 介護老人福祉施設に入所しているAさん(75歳,男性)は認知症(dementia)と診断されている。頻尿であり夜間に2~3度目を覚まし、施設の廊下をうろろろして、朝、部屋へ行くと悪臭があり、ごみ箱の中に排尿しているが続いている。

→ 介護老人福祉施設に入所しているAさん(75歳,男性)は認知症(dementia)と診断されている。頻尿であり夜間に2~3度目を覚まし、施設の廊下をうろろろすることがある。職員が朝、部屋へ行くと悪臭があり、ごみ箱の中に排尿しているが続いている。

[9] 総合3 [……]風呂好きであったが、発症後は妻が清拭^{せいしき}と部分浴をしている。リフトを使用してリクライニング式車いすへ移乗し、午前と午後に1時間程度座っている。右手の親指のみ、少し動かすことができる状態である。

→[……]風呂好きであったが、発症後は妻が清拭と部分浴せいしきをしている。Mさんはリフトを使用してリクライニング式車いすへ移乗し、午前と午後に1時間程度座っている。右手の親指のみ、少し動かすことができる状態である。

[10] 問題 14 [……]このようなことが何回もあったので、訪問介護員が長男と話そうとしたが全く聞こうとしない。

- ①「聞こうとしない」のはだれか。主語が明確でない。
- ②何を「聞こうとしない」のか。目的語がない。

これらのほかに、もともと主語が示されていない文があるが、これらは主語が明確にされることが望ましい。以下のような例である。

[11]問題11-23 高齢者専用賃貸住宅は、有料老人ホーム協会に届け出が必要である。

[12]問題 66-23 味覚障害により、苦みを強く感じる。

2-4 文章語的な助詞・助詞相当句の使用。また、助詞の不使用。

助詞や日常のそれに相当する句には、日常生活で使われるものと、主に文章語として書きことばで使われるものがある。後者の使い方をすると、文章が硬くなり、理解が難しくなる。また、日常語では、助詞を入れているが、硬い文章では助詞が使われない場合がある。こうした場合は助詞がある方が理解しやすい。以下、平易にする方法を示す。

2-4-1 助詞「に」を補う。

[13]問題 84-1 たびたび面会に来るよう息子に連絡する。

→たびたび面会に来るように息子に連絡する。

[14] 問題 14 長男ができるだけ介護するよう、訪問介護の時間を段階的に減らしていく。

→長男ができるだけ介護するように、訪問介護の時間を段階的に減らしていく。

2-4-2 助詞「て」を補う。

[15]問題 103 長期臥床により生じやすい症状・疾患として[……]

→長期臥床によって生じやすい症状・疾患として[……]

[16] 問題 81 [……]物忘れが急速に強くなり、ここ数日、ふらつくようになった。

→ [……]物忘れが急速に強くなって、ここ数日、ふらつくようになった。

2-4-3 助詞相当句を補う。

[17]問題 21-2 ユニットとは洗面設備と居室の組合わせのことである。

→ ユニットというのは洗面設備と居室を組合せたもののことである。

なお、[17]は、「洗面設備と居室の組み合わせ」という名詞句より、「洗面設備と居室を組み合わせた」と動詞句にする方がわかりやすい。

2-4-4 易しい助詞に換える。

[18] 総合 3 右手の親指のみ，少し動かすことができる状態である

→ 右手の親指だけ，少し動かすことができる状態である

[19] 問題 81 [……]しかし4週間たった頃より，物忘れが急速に強くなり，[……]

→ [……]しかし4週間たった頃から，物忘れが急速に強くなり，[……]

2-4-5 意味が複数ある句は、あいまいにならないように言い換える。

[20] 問題 32 メンタルヘルスは 個人的な問題のため，職場での心の健康づくり体制を整備する必要はない。

→ メンタルヘルスは個人的な問題だから，職場での心の健康づくり体制を整備する必要はない。

助詞相当句「～のため」は目的を表すことも，原因・理由を表すこともできる。[20]は理由の意味で使われている。そのため，理由であることが明確な語に言い換えて，どちらにも解釈できるあいまいさを避けたほうがいい。

[21] 問題 20 Fさんは右片麻痺があり，家族の介助により食事をしている。

→ Fさんは右片麻痺があり，家族の介助を受けて（または，家族に介助してもらって）食事をしている。

[22] 問題 103 長期臥床により生じやすい症状・疾患として[……]

→長期臥床が原因で生じやすい症状・疾患として[……]

助詞相当句「～により」は手段を表すことも，原因理由を表すこともできる。このように複数の意味を持つ語句は，明解な言い方に換えるのが望ましい。

2-5 読点の適切な使用。

問題文の中には，長文でも読点を使わず，一気に読ませようとするものがある。また他の文字列と区切りがつきにくいものがある。そうした場合には，読点を適当に使って，節や句の切れ目であることを示すのが望ましい。以下各文に読点を挿入した例を示す。

[23] 問題 42- 3 利用者のニーズより現状の介護サービスに適合させることを尊重する。

→ 利用者のニーズより，現状の介護サービスに適合させることを尊重する。

[24] 問題 42-5 介護者の意向より利用者の意向を尊重する。

→ 介護者の意向より，利用者の意向を尊重する。

[25] 問題 51-1-23 割ったとき卵黄の盛り上がりがより球に近くなる。

→割ったとき、卵黄の盛り上がりが、より球に近くなる。

[26] 問題 72-1-23 措置入院患者の入院時には2人以上の精神保健指定医の診察を必要とする。

→措置入院患者の入院時には、2人以上の精神保健指定医の診察を必要とする。

[27] 問題 72-3-23 「医療観察法」による入院の決定は検察官と精神科医各1名による合議体で行う。

→「医療観察法」による入院の決定は、検察官と精神科医各1名による合議体で行う。

[28] 問題 72-4-23 措置入院患者等の適正医療を審査する精神医療審査会は保健所に設置されている。

→措置入院患者等の適正医療を審査する精神医療審査会は、保健所に設置されている。

[29] 問題 72-5-23 措置入院患者等の適正医療を審査する精神医療審査会は保健所に設置されている。

→措置入院患者等の適正医療を審査する精神医療審査会は、保健所に設置されている。

3. 用語について

試験問題の設問や選択肢の文章の中には、3, 4年程度の日本語学習歴の受験者には理解が難しい用語が使われている。それらの多くは、非漢字圏の受験者に最も抵抗が大きい漢字の熟語である。それらを語の単位で取りだして、平易にする方法を探ってみる。

3-1 理解が難しい熟語

介護の専門の知識・技術を記述するときに、多くの難解な漢字語が使われる。これらの中には専門用語として受験者にとって必須のものも多く含まれていると思われる。専門の用語には、医学用語・看護用語などとして古くから使われてきたものも多く、それらは常用漢字表の枠を超えた難解な漢字によって表記されるものも多い。そうした専門用語については、ここでは触れないが、一般の事象や事例を記述する際に使われている漢字熟語については、外国人候補者にとって負担が少ないことが望まれる。第23回、第24回の国家試験で使われた用語を外国人候補者の日本語能力との関連で考えてみることにする。

第23回の問題から「差異・持続・収縮」など100語、第24回の問題から「変容・当面・最期」など179語をそれぞれ難解と思われる用語として抜き出した。これを日本語能力試験のレベルである1級2級レベルとされる語彙と対照させて、その難しさのレベルを計ってみた。能力試験のレベル分けは2009年までは1級から4級までの4段階であったが、2010年以降はN1からN5と5段階になった。このレベル分けの違いは、旧制度の2級と3級の間にはN3が新設された点にある。よ

って、新旧のレベルを対照してみると、1級はN1に、2級はN2に相当し、3級はN4と、4級はN5に相当することになる。

23回試験に使用された熟語中難解と思われるもの100語と、第24回試験に使用された、難解と思われる熟語179語のレベル別内訳は以下のようであった。

[表2 レベル別の使用語彙の比率]

	第23回	100語	第24回	179語
	語数	%	語数	%
級外	57	57%	77	43.0%
1級	24	24%	53	29.6%
2級	17	17%	46	25.7%
その他	2	2%	3	1.7%

率にして最も多い「級外」というのは、日本語能力試験の4級から1級のレベル以外のレベルということで、1級までの学習目標を超えた、より高いレベルということになる。次に多いのが1級レベルの語彙である。1級レベルの日本語能力があれば、日本の大学に入学できて日本人学生と同じクラスで受講できるとされる。1級以上に相当する語彙が多いということは、介護福祉士国家試験に使われる用語が、留学生が日本の大学で求められている語彙よりはるかに難解なもので占められているということである。

3-2 長い漢字語

国家試験の日本語の中には漢字を10字以上も連ねた長い語が多数使われている。これらは、非漢字圏出身のインドネシア・フィリピンからの候補者たちにとって極めて大きな負担となっている。以下に第23回、第24回の国家試験で使われた1語8文字以上の長い漢字語の例を示す。

[表3 多用される長い漢字語]

第23回国家試験中の長い漢字語	文字数
重度障害者用意思伝達装置	12
認知症対応型共同生活介護	12
高齢者円滑入居賃貸住宅	11
指定都市社会福祉協議会	11
小規模多機能型居宅介護	11
都道府県社会福祉協議会	11
認知症老人徘徊感知機器	11
市町村社会福祉協議会	10
社会福祉行政業務報告	10

日常生活自立支援事業	10
居宅介護支援事業者	9
高齢者専用賃貸住宅	9
在宅療養支援診療所	9
主任介護支援専門員	9
地域密着型通所介護	9
夜間対応型訪問介護	9
介護老人福祉施設	8
介護老人保健施設	8
組合管掌健康保険	8
公的医療保険制度	8
国際生活機能分類	8
国民生活基礎調査	8
住宅用火災警報器	8
障害者自立支援法	8
精神保健福祉制度	8
短期入所生活介護	8
地域医療支援病院	8
連合国軍総司令部	8

第 24 回国家試験中の長い漢字語	文字数
難病患者等居宅生活支援事業	13
認知症対応型共同生活介護	12
日常生活用具給付等事業	11
小規模多機能型居宅介護	11
特定施設入居者生活介護	11
重度障害者等包括支援	10
認知症対応型通所介護	10
介護療養型医療施設	9
労働者災害補償保険	9
主任介護支援専門員	9
後期高齢者医療制度	9
筋 ^イ 萎縮性側索硬化症	9
地域自立支援協議会	9

左大腿骨頸部骨折 <small>タイ ケイ</small>	8
公的医療保険制度	8
知的障害者福祉法	8
障害者自立支援法	8
介護老人福祉施設	8
介護老人保健施設	8
障害程度区分認定	8
地域医療支援病院	8
国民生活基礎調査	8
国際生活機能分類	8
高齢者虐待防止法	8
居宅療養管理指導	8
前頭側頭型認知症	8

こうした長い漢字語の中で法律名や病名など固有名詞は、長い語だからと言って、簡単に短くすることはできないかもしれない。しかし、こうした一見して固定した語に見える語であっても、語をいくつかに分けて短くすることが可能な場合もあると思われる。受験者の大きな負担を考えると、長すぎる用語はできるだけ使わない方向が望まれる。

3-3 複合語の分解

実際に使われている漢字語は複数の熟語の組み合わせで長くなっているものが多い。

たとえば

社会+制度=社会制度,

意思+伝達+装置=意思伝達装置

国民+生活+基礎+調査=国民生活基礎調査

など、その構成の仕方はさまざまである。漢字語の習得が難しい非漢字圏の候補者にとっては、漢字語が複数結合された語の習得はさらに困難となる。そのため、国家試験で使われる用語としては、漢字熟語がいくつも結合されたものでない方が望ましいことになる。以下に複数の語からなる複合語を分解する方法を示す。

3-3-1 「な」の挿入

- ・形容動詞の活用語尾「な」を挿入する

大規模入所施設(88-1)→大規模な入所施設

- ・「的」のつく形容動詞語幹+名詞の複合語(本来活用語尾「な」があったものが漢語1語化して脱落した)に「な」を挿入する。つまり本来の2語に戻すことになる。

第24回のもの 社会的不利(22-5)→社会的な不利,
職業的機能(23-2)→職業的な機能,
基本的視点(42-1)→基本的な視点,
基本的留意点(47)→基本的な留意点,
主観的情報(62-1)→主観的な情報,
創作的活動86-3→創作的な活動,
聴覚的理解(91-5)→聴覚的な理解,
経済的支援(96)→経済的な支援,
精神的支援(96)→精神的な支援

第23回のもの 基本的動作能力(18) → 基本的な動作能力
教育的機能(31-5)→教育的な機能,
管理的機能(31-5)→管理的な機能, 時間的経過(41)→時間的な経過,
心理的虐待(47)→心理的な虐待
攻撃的言動(103)→攻撃的な言動

3-3-2 「の」の挿入 (/以下はさらにわかりやすくした例)

第24回のもの 金銭管理(1)→金銭の管理,
就労支援(12-4)→就労の支援/職業につくための支援
高齢患者(15-2)→高齢の患者,
同一部位(27-4) →同一の部位/ (体の) 同じ場所,
意思伝達(88)→意思の伝達/意思を伝えること
認知症対応型共同生活介護(26)→認知症対応型の共同生活介護

第23回のもの 単独行動(43) →単独の行動/ ひとりで行動すること,
再発予防(59)→再発の予防/再発を予防すること ,
意思決定(73) → 意思の決定/意思を決めること ,
段差解消 (92)→ 段差の解消/段差をなくすこと
住宅用火災警報器(56)→住宅用の火災警報器

3-3-3 省略された語をもとにもどす

知的障害児・者(94-5) →知的障害児・知的障害者

3-3-4 他の語を補って分解する

施設入所 (21-23) → 施設への入所,
入院治療(34-23) → 入院して治療を受ける
強制適用(8-23) → 強制的に適用される
体温調節機能 (45) → 体温を調節する機能

問題行動(111)→問題のある行動

3-4 難解な語や言い回しを用いた文や語句の言い換えについて

国家試験の中には、外国人候補者たちが日常生活で接する事のない用語が多数使われている。それらは、平易な用語で言い換えることができるものも多い。以下に言い換えの案を示す。

[30] 日常生活の不活発による食欲低下から食事摂取量が少なかった。(1)

→日常生活であまり動かないので食欲がなくなり、食事の摂取量が少なかった。

[31] 経済的な協働がない(5)

→収入を得るために力を合わせて働くことがない。

[32] サービス供給主体の社会福祉法人への一元化(8)

→サービスを提供する組織を、社会福祉法人としてひとつにまとめる。

[33] 段階的に減らしていく(14)

→少しずつ減らしていく

[34] 冷房器具の使用を控える

→エアコンを使わないようにする

[35] 疾病罹患時に定型的な症状が出現する(71)

→病気になったときにある決まった症状が出る

[36] 安静にすると消失する(75)

→安静にすると、痛みが消える

[37] 近隣の住民からの要請で(86)

→近所の人たちに頼まれて

[38] 近隣の住宅に無断侵入する(86)

→近くの家を勝手に入ってしまう

[39] 症状がNさんに出現した(総合(4))

→Nさんに症状が現れた

[40] 不慮の事故(56-23)

→思いがけない事故

[41] 居住に要した費用(12-23)

→住むのに使った費用

3-5 外国人にはわかりにくい用語

日本人にとっては、日常生活の中で見聞きすることが多く、常識的であるような語句も、滞在期間の短い外国人候補者にとっては、縁のない用語であることが多い。それらは、主として日本人の生活習慣・感じ方などに関係のある用語で、長期にわたって日本に滞在し、日本社会や文化に習熟

して初めて理解できるものである。

また、これらの語の中には介護の業務に直接関係しないものも多く含まれている。以下に第 24 回の試験に登場した語句を示すが、問題作成に当たっては、こうした用語の使用についての配慮をぜひともお願いしたいところである。

1. 場を設ける (1)
2. 名義 (1)
3. 信用失墜行為 (2)
4. さりげない会話 (4)
5. うなずき (4)
6. 生殖がない (5)
7. 限界集落 (6)
8. 職住一体型 (6)
9. 待機児童問題 (6)
10. 物理的な障壁 (7)
11. 全人間的復権 (7)
12. 交付 (10)
13. 立入調査 (14)
14. いかなる場合も (18) (29)
15. 匿名化 (29)
16. 思いこみ (33)
17. ありのまま (34)
18. ふりをする (39)
19. おいたち (39)
20. なじみ (41) (77)
21. 身寄りのない (43)
22. 真夏日 (45)
23. 砂利道 (48)
24. 舗装道路 (48)
25. 気兼ねなく (55)
26. 素手 (56)
27. 位牌や仏壇 (84)
28. 葛藤がある (92)
29. おおむね (94)
30. 卑屈 (108)
31. 悟り (108)

32. 涙ぐむ (総合 2)

33. ぼつりと (言う) (総合 2)

34. 下見 (117)

4. 外来語について

外国人にとって日本語の中の外来語は、日本式に発音したものが表記されるため、極めて理解しにくいとされる。radio は日本語では「ラジオ」と表記するが、ほとんどの外国人はそのように発音しない。カタカナを読んでも、受験者の知っていることばと一致させることができない。たとえば、ニトログリセリン nitroglycerin の nitro は英語話者は naitrou のように発音するので「ニトログリセリン」と表記されたものと nitroglycerin とが一致しない。このような齟齬を防ぐために、外来語には原語を併記することが望ましい。

また、日本語のナトリウムはドイツ語、カリウムはオランダ語に由来した外来語で、英語を中心とする教育を受けた人にとっては一般的ではない。英語ではそれぞれソディウム sodium ポタシウム potassium, と呼ばれていて、ナトリウム、カリウムとは呼ばれていない。そのため、この種の物質名を出題する際には「Na」, 「K」などの一般に通用する化学記号の併記が望まれる。

以下に第 23 回と第 24 回の試験で使われた外来語の中で、原語の併記が望ましいものの例を示す。

[表 4 原語併記が望まれる外来語]

第 23 回			
1	ノーマライゼーション	normalization	
1	ナショナル・ミニマム	national minimum	
1	ワーク・シェアリング	work-sharing	
1	ジェンダー	gender	
3	ホームレス	homeless	
3	ワーキングプア	working poor	
10	モニタリング	monitoring	
15	ネットワーク	network	
20	パラリンピック(国際身体障害者スポーツ大会)	Paralympics	
22	シャワーチェア	shower chair	
26	チームアプローチ	team approach	
27	プライバシー	privacy	
28	ソーシャルアクション	social action	
29	インテーク	intake	
31	スーパービジョン	supervision	
31	スーパーバイザー	supervisor	

34	ケアカンファレンス	care conference	
36	オープングループ	open group	
36	クローズドグループ	closed group	
46	ピアカウンセリング	peer counseling	
50	血中アルブミン量	albumen levels	
50	アミノ酸価	amino acid	
53	ムニエル	meunière	
53	ソラニン	solanine	
55	アクリル	acrylic	
55	ナイロン	nylon	
55	レーヨン	rayon	
55	ポリエステル	polyester	
55	ビニロン	vinylon	
58	カルシウム	calcium	Ca
58	ナトリウム	sodium	Na
58	カリウム	callium	K
58	マグネシウム	magnesium	Mg
59	ワルファリン	warfarin	
60	ヘリコバクター・ピロリ	Helicobacter pylori	
60	カンビロバクター・ジェジュニ	Campylobacter jejuni	
60	腸炎ビブリオ	Vibrio parahaemolyticus	
60	ノロウイルス	Norovirus	
64	血中インスリン値	insulin levels	
64	血中コレステロール値	cholesterol levels	
64	血中ヘモグロビンA1C値	hemoglobin levels	
83	シンク	sink	
85	ロフストランド・クラッチ	Lofstrand crutch	
85	バスマット	bath mat	
事例2	エアマット	air mat	
115	マグカップ	mug cup	
116	介助用リフター	lifter	

第 24 回		
6	ワーク・ライフ・バランス	work-life balance
7	ナショナルミニマム	national minimum

7	ユニバーサルデザイン	universal design
7	アドボカシー	advocacy
7	ソーシャルインクルージョン	social inclusion
24	ネットワーク	network
25	アセスメント	assessment
25	モニタリング	monitoring
31	ドアノブ	door knob
32	メンタルヘルス	mental health
33	パーソナル・スペース(33)()	personal space
48	フットサポート(フットレスト)	foot support /foot rest
49	スライディングボード	sliding board
53	血清アルブミン値	serum albumin level
58	ベンジン	benzine
70	サクセスフルエイジング	successful aging
71	血中ヘモグロビン値	hemoglobin levels
75	ニトログリセリン	nitroglycerin
88	ノーマライゼーション	normalization
107	レム睡眠	REM sleep
107	ノンレム睡眠	non-REM sleep
107	抗ヒスタミン薬	antihistamine
総合3	リクライニング式	reclinable

5. ルビについて

第24回の国家試験では、いくつかの語にルビが振られた。非漢字圏の受験者にとっては、極めてありがたい措置であった。しかしながらそのルビの使い方が不徹底で、ある種の混乱が見られた。常用漢字表(2010年改定前の)の表外字にルビが振られているが、表外字と表内字からなる熟語の場合、以下の5-1-1のように表内字にルビが振られる場合と、5-1-2のように表内字には振られない場合がある。同一熟語であるから、表内字であっても表外字と同じ扱いでルビが振られるべきであるが、表外字にのみルビが振られることが多い。このことは一語としての理解を妨げることになりかねない。また、5-2のように同じ語でもルビが振られているのと振られていないのがあるが、その意図がわからない。

5-1 ルビの振られ方

5-1-1 語単位に振る

表外字＋表外字 はいかい・そしやく 徘徊・咀嚼 など
表外字＋表内字 ほそう・おうと・えんげ 舗装・嘔吐・嚙下 など
表内字＋表外字 みらい・いはい 味蕾・位牌 など

5-1-2 語の一部の表外字にのみ振る

けん・こう・せつ・だ 石齧・歯垢・排泄・唾液・は 間欠性跛行・たい・けい 左大腿骨頸部骨折 など

5-1-3 表内字にも振る

ぎやくたい・じやり 虐待・砂利道

5-1-4 表外字でもルビがない

腫脹の「脹」、鼻腔の「腔」

5-2 同一語でルビの振られる語と振られない語がある

5-2-1 ルビのある語

こうくう 口腔ケア (47), こうくう 口腔 (67/100), えんげ 嚙下 (40/51/100/105), ころ 頃 (総1), こうしん 亢進 (100)
つえ 杖 (41/89), せつ 排泄 (38/55/67), まひ 麻痺 (20/41/87/総合2), ふ 拭く (56)

5-2-2 ルビのない語

口腔内 (60), 口腔期 (105), 嚙下 (105),
頃 (総2), 心機能亢進 (103), 杖 (49/50)
排泄パターン(57), 右片麻痺 (50), 片麻痺(54), 拭き取る (54/56)

このような混乱を見るとき、ルビの使用には、さらに慎重な処置がとられることが望まれる。

一方で、3月23日には、厚生労働大臣により、来年度の看護師国家試験での「総ルビ使用と時間延長」が明言された。これが実現すれば、上記のようなルビについての混乱はすべて解消することになる。従来総ルビを主張してきたものとして、大いに歓迎するところである。来年度の介護福祉士国家試験でも同様の措置が取られることを切に希望して、ルビに関しては、問題点を指摘するのみにとどめる。

なお、外国人候補者の中にも、漢字の習得に大いに励み、漢字に抵抗を覚えなくなっている受験者は存在して、ルビは不要だと主張することがある。いわば漢字習得成功者の発言である。ルビがあると却って邪魔で煩わしいというのである。しかし、非漢字圏の受験者の圧倒的多数は、漢字の壁に苦しんでいるという事実も無視することはできない。

ルビを不要とする人には、ルビのない問題用紙を、ルビを必要とする人には、ルビ付きの問題

用紙を準備すれば、この問題は解決する。現に、この処置は東京都立国際高校の受験で行われているし、文部科学省では、中学卒業程度認定試験について、

つ しけん もんだい じゅけん

「ふりがな付きの試験 問題で受験することができるようになりました。

がいこくじん とくれい じゅけんしゃ かた しんせい かんじ しけん もんだい

外国人などの特例 受験者の方は、申請により、すべての漢字にふりがなのついた試験 問題で

じゅけん

受験することができます」

と広報している。このようなルビ付き版とルビなし版による試験方法がすでに実施済みであることを申し添えて稿を閉じることにする。

以上